

別紙

第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 7 月 27 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2007 年 3 月～2007 年 7 月	公表年月	2007 年 8 月
対象サービス	保育所	対象事業所	くすのき保育園

〔施設の特徴〕

- 当園は、JR 戸塚駅からバスで 15 分ほど、途中、箱根駅伝で有名な、“不動坂”の交差点を越えた所にあります。周辺は住宅街ですが、園の横には小川が流れ、遊歩道が整備されています。園は、比較的交通量の多い表通りから入った所にあり、車の通行は少なく、周辺にある空き地は、園庭(園の前にも、独立した園庭を確保しています。)以外での、子どもたちの絶好の遊び場になっています。また、すぐ傍の畑では、季節野菜の栽培が行われ、子どもたちへの食育の教材として供されています。
- 当園は、平成 16 年 4 月に開園し、今年度で 4 年目を迎えた新しい保育園です。新しく広々とした園舎の中は、子どもたちの元気な声で溢れています。近隣には大きな公園もありますが、園舎前(道をはさんだ向かい側)には、小さな公園と見紛うほどの、独立した園庭が設けられ、安全に留意された空間で、子どもたちが仲良く元気に遊んでいる姿を見ることができます。
- 「健康で明るい子」「思いやりのある心豊かな子」「自主性を持つ子」「協調性と創造力のある子」「感謝の心を持つ子」の 5 つの柱を保育の目標として、全職員がその目標達成のために努力しています。子どもたちの伸び伸びとした姿からは、職員の気持ちが、素直に伝わっている様子が伺えます。園独自の当番制を割り当てられた子どもたちが、一生懸命リーダーシップを発揮している姿に、園長をはじめとする全職員の強い思いを感じることができます。この第三者評価の受審を契機として、園長をはじめとする関係者の意気込みは、新年度の種々の計画に活かされています。

〔特に優れていると思われる点〕

食育への取り組み

- 生涯にわたる健康の基礎づくりは食生活にあるとの認識に立ち、食育活動を大切にしています。保護者へ「食生活アンケート」を実施し、結果をまとめて「朝食をきちんと取り、排便を済ませて登園することで、午前中の子ども達の活動はめざましく向上します。また、家族と一緒に朝食を食べることで、子ども達の精神的な安定にもつながります。」など保護者に説明し、効果的な朝食を毎日とる習慣の大切さを促しています。

- 「食材の生態を知り、食べ物に対する興味を持つ」ことを目標に掲げ、「食育年間計画」を作成しています。その中には、園専用の畑での植え付けや収穫計画、栗ごはん・七草粥などの季節献立計画、梅ジュース作り・箸の持ち方・魚のお話・干椎茸作りなどの食育活動計画・給食だよりの発行計画などが、1年間にわたり計画されています。
- 「食力～給食だよ～」を年に6回作成し、園の食育活動の情報提供をしています。行事食にまつわる食べ物の説明、子どもたちに人気のメニューのレシピ紹介、旬の食材の案内なども取り上げられています。また、“給食さんのお手伝い”と、子ども達が張り切って絹さやのすじ取りを体験し、給食に出た絹さやを「苦手だけど今日のはおいしい!」と、友達に自慢気に話している様子なども紹介されています。給食の予定献立表は毎月、乳児用と幼児用の2種類作成され、乳児用献立には準備期・初期・中期・後期用のメニューが、幼児用献立には食材全てを栄養三要素に分けての紹介が載せられています。
- 子どもたちが畑で育てた野菜を積極的に献立に取り入れたり、そら豆のさやむき・キャベツちぎり・ほうれん草洗い・お餅つきやクッキー作りなど、子どもたちが自ら参加することにより、食品や給食への関心を育もうとする努力をしています。幼児クラスの子どもたちは、ランチルームで一緒に楽しく給食を取っています。当番の子どもの「いただきます!」の合図で、給食が始まります。「ごちそうさま」で終わると、当番の子どもは食材が描かれたブロックを手に持ち、なぞなぞ形式で「これはなんですか?」と皆に問いかけ、答えにあわせて「びょうきからまもるもの」「からだをつくるもの」「ちからのもとになるもの」と、それぞれのポケットに分け入れています。食品分類の意味や食べ物の大切さを、楽しみながら育てる工夫が見られます。

環境を活かした多彩な遊びの展開

- 園舎の周辺には、原っぱや畑が広がり、側面には阿久和川に沿っての遊歩道が整備されています。また、近隣には沢山の特色ある公園が存在し、天気の良い日は積極的に散歩や外遊びを取り入れています。子どもたちは畑で、じゃが芋・さつま芋・トマト・なす・きゅうりなどを育て、その成育と収穫の喜びを味わっています。松尾神社では、裏山登りや木登り、石垣登りなどを楽しみ、岡津消防署の訪問では、本物の消防自動車に乗せて貰ったりしています。原っぱでは草の斜面を滑り台にしたり、鬼ごっこや草むらに隠れるかくれんぼ、虫の観察や花摘みなどで、子どもたちが生き生きと遊んでいる姿が見えます。遊歩道では、幼児クラスの子どもたちが、カードにシールを貼ることを楽しみながらマラソンを行っています。散歩や外遊びを通して、身近な自然や地域と触れ合いながら、積極的に体力作りを実施しています。
- 園舎前の庭や園庭、ウッドデッキなど施設内にも様々遊ぶスペースを確保しています。一時保育室には跳び箱・平均台・マットなどがあり、幼児クラスでは週1回全身を使った体操教室が開かれています。幼児クラスと一緒に遊ぶ子育て支援スペースには、牛乳パックで作られたテーブルと椅子が置かれた「応接間」と呼ばれるコーナーがあり、絵本を読んだり、ごっこ遊びが楽しめます。屋

上では縄跳びやコマ回しを行うなど、発達や目的に応じて安心して遊べる場所や道具を使い分る工夫をしています。

自主性と創造性を育くむ取り組み

- 年長児クラスでは、「園庭で安全に遊ぶためにはどうしたらよいか」を子どもたちが話し合い、「滑り台の逆さ登りはしない」など、幾つかのルールを決め、自分たちが作ったルールを守って遊んでいます。年長児は朝の会や給食の当番を決め、リーダーシップを育むとともに、当番の合図で主体的に行動するなどのルールを身に付けようとしています。給食のご飯は、自分が食べられる量を自分で盛りつけ、食べ終わった食器の片付けは、子どもたち自らが行っています。また、合同散歩の途中、落ちていた空き缶やゴミ拾いをしている年長児を見て、自分もやりたいと年長児に混ざってゴミ拾いをする子どもたちの姿に、日常の保育の中で自主性や社会性が育くまれているのを見ることができます。
- 畑で育てているさつま芋の葉っぱを観察して写生したり、写生の途中で雷雨となり園舎に戻って雷の絵を描いたり、飼育しているかぶと虫の幼虫を観察して思い思いに絵に描いたり、生物の成長や自然の変化などを、自由に表現する力を大切に育てています。原っぱや散歩の途中で見つけたい虫を園に持ち帰り、飼育箱で育て、羽化して飛び立つ蝶を見送り、子どもたちはその美しさや生命力に感動しています。また、遊び道具が何もない原っぱで、子どもたちが思い思いに遊びを考え、飽きずに楽しんでいる雰囲気からは、徐々にではありますが、創造性が育ちつつあるのを感じます。
- 当園の特色の一つとして、年長児への絵画教室があげられます。専門家の指導のもと、子どもたちは思い思いの表現をキャンパスに描き、その作品はランチルームに飾られ、訪れた人々を迎え入れています。絵画指導は卒園まで続けられ、その集大成として卒園記念の壁画を完成させています。その作品は園庭の外壁を飾り、道行く地元の人たちからも評価を受けていますが、卒園後に園を訪れる子どもたちにとっては、いつまでも心に残る大きな財産となっています。

〔特に工夫や改善などを期待したい点〕

理念・方針・目標のあり方と周知の工夫を

- 「理念」「方針」「目標」が、入園案内やホームページ等に明記されていますが、必ずしもわかりやすい表現にはなっておらず、利用者にとっては理解を難しくしているように感じます。家族アンケート結果からも、園の目標や方針について認知度が低い結果となっています。本来は、理念に従って方針が策定され、その方針実現のために、目標が設定されるものと思われます。「理念」「方針」「目標」を明確に掲げるならば、それぞれの定義を再考し、園の目指す方向が、確実に分かり易く、利用者や職員に伝わる配慮が必要に思われます。

- 園の目指すべき方向を明示し、職員や利用者の理解を確実にするためには、その周知の方法や程度にも、再考の余地を感じます。職員には、より充実した内部コミュニケーションを、利用者には懇談会、説明会、個人面談などの更なる有効利用により、積極的に理解を深める取り組みを期待します。

計画に基づいた、より具体的な取り組みを

- 安定した園運営に対する計画は、園長のヒアリングからは確認できましたが、開園間もないことから、明確な中長期計画としては策定されていませんでした。計画の策定に当たっては、園を取巻く外部環境や現状の保育サービスに関する様々な情報が必要になります。積極的な情報収集により、明確な将来計画が明文化されることを期待します。
- 将来的な計画には、人材育成の計画も不可欠です。園の将来計画が明示されることにより、それを担う職員に必要な力量が明確にされ、研修計画もより具体的に策定されることになります。職員の立場からは、研修計画の目標・目的が明確にされることにより、自らの目指すべき方向も明らかになり、研修成果もより向上するものと思われます。自らの努力が、園の目標実現のため、いかに貢献できるかの認識が増し、保育士としてのやりがいや満足度を高めることにも、より寄与することと思われます。
- 力量アップのために努力する職員に、計画通りの力量が身に付き、平素の保育現場の活動に活かされている否かを、明確に評価する必要があります。職員に対する確実な評価・指導は、努力する職員の励みにもなります。4年目のスタートに当たり、新しい方向を確実に目指して動き出している園であるため、今後のより具体的な取り組みを期待します。

マニュアルなど文書類の整理を

- 自己評価の各項目で求められているマニュアル等の文書類は、確かに整備されていました。まずは台本を揃え、それを園に沿った内容に改訂して行く姿勢は、当然あるべきことですが、ややもすると、文書が一人歩きする懸念もあります。本来の業務とは異なる対応を実施し、調査・監査のためだけの書類作りが行われないために、園や職員の実態を考慮した、園独自の文書の作成・整備が必要になります。
- 文書類の作成は、通常は管理職員が中心に行われているようです。作成後、関係職員に周知し、内容の再検討を行う手順は、どこでも実施されていることと思います。しかし、多くのマニュアルは作成時のままで、マニュアルを使っているうちに出てくる現場の声を積極的に汲み取りそれを内容に反映されるまでには至っていないのが実態のようです。それらを可能な限り減らし、通常業務を通して、抵抗なく使用できる文書や記録様式が作成されるよう、作成に当たっての内部コミュニケーションの上手な運用が必要です。開設間もないこの時期だからこそ出

来ることであり、実施すべきことと思います。

評価領域ごとの特記事項

1	人権の尊重	○「子どもの自主性」や「創造力を育む」ことを目標とした保育の基本方針は、子ども本人を尊重した内容になっている。その内容は、職員が常に目にする事務所に掲示されており、また、会議等を通し、全職員に周知されている。 ○マニュアルに「子どもの存在を否定する言葉は絶対に言わない。子どもは絶対に叩いてはいけません。」等、対応のしかたが具体的に明記され、全職員が子どもの人格を尊重する意識を持って保育に従事するよう、職員会議でも確認しあっている。 ○ウッドデッキや一時保育室、ランチルームなどプライバシーを保ちながら、必要に応じて子どもと話をする場所が確保されている。仲間から離れて一人になりたい時などは各部屋から出入りできるベランダやランチルーム、廊下に置かれたベンチを活用することができる。 ○横浜市から情報提供された個人情報取扱に関する指針を全職員に配布して周知している。保育士資質向上マニュアルの基本姿勢の中にも守秘義務が明記され周知されている。実習生やボランティア受け入れの際はオリエンテーション時に守秘義務について説明している。 ○児童虐待予防のための早期発見ガイドブックがあり職員に周知している。虐待・いじめ・誘拐から自分の身を守るための「子どもの安全を守るためのプログラム」(講座)を開催し、職員・保護者・5歳児が参加している。虐待が疑われたケースでは、戸塚区福祉保健センターや児童相談所と連携して対応しており、関係機関との連携体制が整っている。
2	意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	○沐浴設備、シャワー設備が整っており、いつでも使用出来るようになっている。玄関、中庭、テラスにもシャワーが設置されており、外遊びの後や午睡前など、常に身体の清潔が保てるようになっている。また、沐浴・シャワー等の設備の管理や清掃は「清掃チェック表」等に基づき実施されている。 ○0歳児等低年齢児クラスでは、フローリングと畳の利用や仕切りなどで、目的別に過ごせる空間を確保している。幼児クラスでは、給食やおやつ時間はランチルームを使用しており、食べる空間の確保ができています。 ○調査時、園舎の通り向かいにある原っぱでの遊びでは、花摘み、虫探し、石拾いなど一人で遊ぶ子ども、鬼ごっこやかくれんぼ、

		草の斜面滑りなど仲間と夢中になって遊ぶ子どもの姿が見られた。保育士は一人ひとりを見守りながらトラブルや危険を回避させる配慮をしながら子ども達の遊びに加わっている。5 歳児クラスでは、園庭で安全に遊ぶためにはどうしたらよいかを話し合い「滑り台の逆さ登りはしない」などのルールを取り決めて遊んでいる。 ○近くに園用の畑があり、子ども達はプチトマト・きゅうり・なす・じゃが芋・さつま芋・ラデッシュなど季節の野菜を植え付け育て成長や収穫の喜び、季節の変化を体得できる機会を設けている。カブトムシの幼虫の成長の様子を観察し、思い思い絵に描いたり、飼育から得られた命の大切さを体験するなど保育活動に取り入れている。散歩にはビニール袋を持参して空き缶やゴミを拾い集めて持ち帰り、環境の大切さや社会性を育てている。 ○合同散歩やお誕生日会などの行事、朝・夕の自由遊び、土曜保育では合同保育を設定し積極的に交流の場を設けて子ども同士の関わりが持てるようにしている。また、幼児クラスはランチルームでの給食や子育て支援コーナーでの遊びの場を共有しており日常的に交流が行われている。 ○栄養士が毎日子ども達の喫食状況を見回りながら、旬の素材や行事食の由来を説明したり、子ども達が育て収穫した野菜が給食に入っていることなどを伝え、嫌いな食べ物にも関心が持てるように配慮している。そら豆のさやむき、とうもろこしの皮むき、キャベツちぎり、クッキー作り、ほうれん草洗い、絹さやすじ取りなど、年齢に応じて調理に参加する機会を設けて調理や食事に関心を抱くよう工夫している。 ○筍ご飯・枝豆のおやつ・栗ご飯など季節の献立、七夕メニュー・お月見団子・クリスマスメニュー・七草粥など文化や行事に合わせた献立を取り入れている。誕生日会にはバイキング方式を取り入れ自分が食べられる量を考えて盛りつけたり、型抜きごはんやハンバーグに旗を立てたり、子どもが喜びそうな盛りつけを工夫している。毎年3月には卒園児に食べたい料理を絵に描いてもらうアンケートを行い、人気の料理をリクエスト献立として提供している。 ○家庭における食生活の実態を把握するために保護者に「食生活アンケート」を実施し結果をまとめ、効果的な朝食を毎日摂る習慣の大切さを保護者に促している。毎月の献立に加え「給食だより」を年6回発行し保護者に配布して園の食育活動の情報
--	--	--

		提供をしている。0～2 歳児の保育参観では、試食と共に保護者にアンケートを行い献立作成の参考にしている。
3	サービスマネジメントシステムの確立	○保育士は、子どもの年齢や発達に応じた言葉がけに心がけており、子どもの納得がいくように順を追って説明することを大切にしている。また子どもの態度や表情を観察し、子どもの意思を積極的に汲み取る努力をしている。例えば、雨続きで久しぶりに晴天になった時など、子どもたちから「外に行きたい」という声があれば、製作活動の予定でも散歩に変更するなど子ども達の意見要望を取り入れている。 ○子どもの自主性や主体性を育てるために、幼児クラスでは当番活動を行うなど、園独自の計画が盛り込まれた内容となっている。また、生活発表会の曲選びや運動会にどんなお遊戯をやりたいかなど子ども達の意見を聞いて決めている。 ○入園時の面接時等においてならし保育の説明を行い、必要に応じてならし保育から始め、無理なく園生活に入っていけるよう個別計画を立てるなどの配慮・対応をしている。0、1 歳の新入園児に対しては、乳児クラス主任が総括し、適切な期間（2 ヶ月程度）まで主担任を決めている。主担任にはクラスリーダーがあたり、その時期は勤務シフトをはずし、固定で入るように配慮している。 ○玄関の見易いところには意見箱が設置されており、保護者の要望や苦情を受け入れられるようになっている。また、懇談会や個人面談等を通し、保護者の意見や要望を直接聴く機会も設けている。さらに、権利擁護機関として「横浜市福祉調整委員会」等の苦情解決窓口を、園内の掲示板で紹介している。 ○発熱・下痢・嘔吐・痙攣・S I D S・溺水の際などの対処法に関する病気対応マニュアル、怪我や事故予防のマニュアルに基づき子どもの健康管理がなされている。個々の児童表には既往歴や体質、健康診断、予防接種状況、家庭環境などが記載され関係職員に周知されている。児童表は各クラスの机の引き出しに保管し部屋は施錠管理している。子どもの健康管理については日頃より連絡帳や口頭で保護者と情報交換するなど連携を図っている。 ○幼児クラスでは、給食後の歯磨き、おやつ後の口のすすぎを行い、週に 1 回歯ブラシ指導を行っている。乳児クラスは食後口をゆすぐ指導をしている。歯ブラシは殺菌庫に収納して管理している。 ○消毒の適用例や薬剤・手順や対応、衛生的な砂場の管理法など

		が記載された衛生管理マニュアルがある。マニュアルは定期的に、また必要に応じて代表者会議にて見直す仕組みになっている。各部屋やトイレの清掃は業務に組み込まれ毎日２回清掃が行われ、清掃に従事した者がその都度、清掃チェック表にチェックを入れて確認管理している。 ○「火災時の対応マニュアル」「地震・災害対策マニュアル」「園内保育中の地震発生時における対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」「園児安全についてのマニュアル」など様々な状況を想定した安全管理マニュアルが整備され、職員に周知されている。火災、地震を想定して交互に毎月１回避難訓練を行っている。２日間にわたる乳幼児救命救急法の研修に毎年職員が順番で参加している。園児誘導、通報班、非常搬出、初期消火が図式化された緊急避難時の役割分担表、警察・消防への電話手順が事務所に掲示してある。 ○不審者への対応や事件後の園児・保護者への心のケアまでを含んだ「不審者対応マニュアル」がある。不審者が現れた場合、職員のみが解る暗号で放送指示する仕組みが全職員に周知されている。防犯カメラのモニター画面に玄関と園庭の様子が交互に写し出されている。事務所の緊急通報用ボタンを押すと警備会社と警察が５分程度で到着する仕組みになっている。近隣に不審者が出た場合にはＦＡＸですぐに情報が届く「上矢部小学校校区緊急ネットワーク」が出来ている。
4	地域との交流・連携	○園庭開放、一時保育、地域の子どもの交流保育、世代間交流、育児支援講座などの交流の中から園に対する要望を把握する仕組みができている。また、それらの交流の中で随時育児相談を受けている。幼稚園・保育園・小学校教育交流事業に積極的に参加して、地域ニーズについて把握・検討する機会を設けている。 ○子育て支援サービスとして毎週木曜日に園庭開放、週２回一時保育を実施し、それらの事業を通して得た地域の子育て支援に関する情報は、代表者会議で検討され職員に周知されている。 ○地域の親子には生活発表会のリハーサル、プール遊びや運動会に参加して貰い交流している。近隣の高齢者施設を訪問して歌や踊りを披露したり、運動会にお年寄りを招待するなどの交流を図っている。また地域住民に向けて、専門家による「幼児の絵画指導について」の講座を開催している。 ○民間相談機関（子どもの人権、子ども相談、ひきこもり相談）行政の相談機関（子ども１１０番、神奈川県警察少年相談保護

		センター）女性への暴力相談など相談内容別に示した相談機関一覧表が事務所に掲示してあり、職員は必要に応じて使用することができる。園長、主任が関係機関との連絡窓口となり、共通認識を持って連携をとりながら行っている。 必要に応じて戸塚区福祉保健センターや児童相談所に相談して対応したり、戸塚地域療育センターと連携をとりながら卒園に繋げたケースがある。幼稚園・保育園・小学校教育交流事業に積極的に参加するなど、日常的に関係機関との連携が図られている。 ○運動会では、地域住民及び卒園児の参加する種目をプログラムに取り入れ交流を図っている。地元の上矢部小学校とは、園児の訪問や運動会への参加等を通し、積極的な交流を行っている。卒園生の約3割は、同小学校へ通っている。また、ボランティアグループの受入れにも、積極的に取り組んでいる。 ○散歩、遠足時を利用して、近隣の公園や地域ケアプラザ、図書館等を、積極的に利用している。近隣の障害者地域作業所で販売されているパンは、よく購入している。幼稚園・保育園・小学校教育交流事業に参加し、近隣の幼稚園、保育園及び小学校との交流を図っている。園の運動会の際は、上矢部小学校から備品を借りるなどしている。また、小学校の運動会に招待されたり、町内会の行事に参加している。
5	運営上の透明性の確保と継続性	○「全国保育士倫理綱領」を各クラスに掲示し全職員に周知され、専門職としての責務を日頃より認識して保育に関わるようにしている。 ○各クラス主任は、月1回の月案会議を通して、前月の反省を基にそれぞれの業務がうまく機能しているかどうか確認し、個々の職員の能力や経験にあわせ、的確な助言や指導を行っている。また、主任は、個々の職員が良好な状態で仕事に取り組めるよう、勤務体制の考慮など、具体的な配慮を行っている。 ○園長は「園長会」や民生委員としての活動等を通し積極的に情報収集を行い、事業運営に活かす努力をしている。 ○毎週木曜日に園長、主任、各クラス主任及び栄養士からなる「代表者会議」を行い、重要な情報の共有を行っている。いろいろな情報や問題点は会議録に残され、全職員が見られるように提示してある。今後は、「業務改善提案書」などにより、現場の職員からの課題を収集し、業務改善への取り組みを積極的に行っていく姿勢である。

		○次代の施設運営に備え、幹部職員が計画的に後継者を育成していくことを念頭に研修計画等が作成されている。また、園長自らが、さまざまな研修会、勉強会に参加し、園運営に関する情報収集に力を入れている。さらに、税理士等からの有益な意見、情報も積極的に取り入れている。
6	職員の資質向上の促進	○「実習生受け入れマニュアル」が作成され、受け入れ手順に従って、基本的考え方や方針が理解されるよう説明されている。職員には職員会議等の場で、保護者には掲示により周知している。また、担当保育士が決められ、毎日の活動の記録が、実習記録として残されている。受入れ手順に従って、様々な子ども・クラスを経験させるべく、それぞれの年齢・目的に応じた内容を理解できるよう、また実習生の目的に合った実習プログラムが作成され、効果的な実習に努めている。また、毎日、担当保育士と実習生は実習録等を基に反省会を行い、実習生にとって充実した実習となるように心掛けている。 ○業務にあたっては職員と非常勤職員の組み合わせなど、その配置を考慮して勤務表を作成している。各クラス主任が指導を担当し、職員間のコミュニケーションが図られている。また、「非常勤マニュアル」が策定され、非常勤職員にも、「法人道友会の職員としての指導を受ける。」とし、職員と同様に資質向上への取り組みを行っている。 ○「代表者会議」や「全体会議」において、サービスの見直しを行い、職員個々のスキルの問題として自己評価するとともに、日頃の保育の実践に活かしている。「代表者会議」や「全体会議」においては、工夫・改善した良いサービス事例をもとにした話題も提供され、一層のサービス向上を目指している。 ○絵画指導や他園の園長からの助言等、積極的に外部からの指導を受ける仕組みがあり、実施されている。他園の園長とは、怪我の対応や危機管理についての意見交換や指導をお互い受けることがある。また、税理士からの有益な意見や情報も積極的に取り入れている。 ○経験、能力や習熟度に応じて、「勤務表」や「行事担当表」等が作成され、役割分担が明確にされている。また、利用者の状況に応じ自主的に判断できるように、現場の職員には可能な限り権限を委譲し、責任を明確化している。